

オリパラにおけるアスリート等の出入国に係る措置のあり方について（案）

1. 検討対象

- (1) 選手等※がオリパラに関連して国内で行われる国際大会に出場するため入国するケース
 (2) 選手等※が東京大会本番に出場するため及び事前キャンプ等に参加するために入国するケース
 ※指導者(監督、コーチ)、トレーナー、練習パートナー、キャディ、スタッフ、ドクター等を含む

→ まず(1)に対する措置から実施し、(2)に対する措置を調整

(注1) 別途、IOC、IPC、IFなど大会関係者が入国するケースについても措置を検討・実施する。

(注2) オリパラに向けて、日本を拠点にする日本人選手等が海外大会に出場した後、帰国するケースについても対応していく。

2. 対応案

東京大会に関連し、必要な防疫上の措置を講じた上で選手等の入国を認め、アスリートの特性、入国後想定される活動等を踏まえ、入国後14日間の自宅等待機期間中の活動（練習や大会参加等）を可能とする仕組みを創設してはどうか。その際、IOC、IPC、IF等と連携しつつ、詳細な検討が必要。

出 国

- 出国前(72時間以内)に検査を受検し、「陰性」の検査証明を取得
 ※検査証明を取得できない国の扱いは更に検討
- 入国前14日間の健康モニタリングの提出を求める 等

入 国

- 空港において検査を受検(検査結果判明まで、指示した待機場所に留まる)

入国後 14日間

[健康管理]

- 健康状態を記録
- 接触確認アプリを使用して陽性者と接触した可能性を通知
- 陽性者が判明した場合、さかのぼって行動を確認するため、地図アプリで位置情報保存 等

[行動管理]

- 用務先(競技会場、練習場等)と移動手段等を記載した活動計画書を事前に提出
- 行動計画を遵守する旨の誓約書を提出 等

- ◆保健当局の意見を踏まえ、競技毎の運営方法、選手村の使用ルールについて、第3回で議論

※ 移動手段

- 公共交通機関を利用せず、専用車での移動が原則
- ◆ホストタウンや地方の競技会場等への移動など航空機や新幹線等の利用がやむを得ない場合に限定的に使用（不特定多数との接触を行わないため、乗客とのソーシャルディスタンスの確保する等）

[実効性の担保]

- 受入責任者による管理
- ◆組織委、国、NOC等で情報共有
- ◆各国ごとに情報集約・管理を行う者を配置
- ◆行動管理に違反したときの措置をルール化 等

※ ◆は主に上記(2)に向けて詳細を調整

選手村運営上必要な措置として、14日間経過後の選手村滞在中の管理のあり方、日本人アスリートの扱いについては第3回で議論。